



2025年8月8日

各 位

会 社 名 水戸証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 克徳
(コード：8622、プライム市場)
問合せ先 財務部長 玉利 正伸
(TEL. 03-6636-3071)

2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2025年7月30日に2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2025年7月30日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月8日

上場会社名 水戸証券株式会社 上場取引所 東
コード番号 8622 URL <https://www.mito.co.jp/>
代表者（役職名）代表取締役社長（氏名）小李克徳
問合せ先責任者（役職名）財務部長（氏名）玉利正伸（TEL）03(6636)3071
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）経営成績（累計）（％表示は、対前年同四半期増減率）

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	3,319	△17.9	3,300	△18.1	239	△70.3	448	△56.2	337	△60.4
2025年3月期第1四半期	4,043	13.3	4,031	13.4	805	35.9	1,022	33.4	850	17.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	5.55	—
2025年3月期第1四半期	13.24	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	69,118	38,983	56.4	644.31
2025年3月期	63,480	40,097	63.2	655.37

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 38,983百万円 2025年3月期 40,097百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	15.00	—	15.00	30.00
2026年3月期	—				
2026年3月期(予想)		—	—	—	—

（注）2026年3月期の配当予想額については未定であります。2026年3月期から2030年3月期の各期の年間配当金は30円を下限といたします。

3. 2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

当社の業績は、株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。
なお、四半期毎に決算の概数がまとまり次第、速報値として速やかに開示いたします。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年3月期1Q	65,689,033株	2025年3月期	65,689,033株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	5,184,742株	2025年3月期	4,506,292株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年3月期1Q	60,696,726株	2025年3月期1Q	64,267,621株

(注) 期末自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、期中平均株式数(四半期累計)の計算上控除する自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(配当予想額を開示できない理由等)

当社の配当政策は、株主の皆さまにBESTをつくすという経営理念に基づき、配当性向50%程度を基本に、継続性や純資産の状況その他の経営判断を考慮し、実施することを基本方針としております。

「3. 2026年3月期の業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)」に記載のとおり、業績予想が困難であることから、2026年3月期の配当予想額は未定であります。第七次中期経営計画期間(2026年3月期～2030年3月期)の5期につきましては、更なる株主還元の強化の一環として、1株当たり年間配当金の下限を30円とすることといたしました。なお、第2四半期(中間期)末及び期末が近づいた時点(9月中、3月中)において、速やかに当該予想額を開示してまいります。

(決算補足説明資料の入手方法について)

決算補足説明資料は、当社Webサイト(<https://www.mito.co.jp/corporate/ir/data/>)に掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	3
(3) 今後の見通し	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	9
(1) 受入手数料	9
(2) トレーディング損益	9
(3) 株券売買高(先物取引を除く)	10
(4) 引受・募集・売出しの取扱高	10
(5) 自己資本規制比率	10
(6) 損益計算書の四半期推移	11
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第1四半期累計期間のわが国経済は概ね堅調に推移しました。2025年1～3月期国内総生産(GDP)は名目で6四半期連続の成長となった一方、実質では僅かながら4四半期ぶりにマイナス成長となりました。消費動向調査における態度指数や景気ウォッチャー調査は4月に低下しましたが、5月以降は回復傾向となりました。法人企業景気予測調査は4～6月の現状判断に関して「貴社の景況」・「国内の景況」の全ての企業で「下降」となる一方、「貴社の景況」の7～9月及び10～12月において、中小企業を除き「上昇」に転じる見通しとなりました。

米国経済も引き続き堅調に推移しました。1～3月期の実質GDPは関税の引き上げを控え、海外からの輸入が急増したことによりマイナス成長となりましたが、雇用環境はしっかりしており、消費者物価指数の上昇も安定した動きとなりました。

当第1四半期累計期間の国内株式市場は米国の相互関税導入の発表を受けて4月上旬に大きく下落しましたが、その後はほぼ一貫して上昇する動きとなりました。米政府が4月2日に相互関税の詳細を発表したことを受けて報復合戦による世界的な景気後退リスクが高まったことから、日経平均株価は4月7日に下落幅で歴代3位の大幅安を記録し、約1年5ヵ月ぶりの安値となりました。しかし、その後は相互関税の上乗せ部分の一時停止や米中間の追加関税の引き下げの合意など各国との交渉が進展することへの期待、AI半導体の需要拡大の期待を背景とした半導体関連銘柄の上昇などから回復する動きとなりました。この結果、当第1四半期累計期間の日経平均株価は2025年3月末と比べ13.7%高い40,487円39銭で取引を終了しました。

このような環境下、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が33億19百万円(前年同期比17.9%減)と減少し、営業収益より金融費用18百万円(同51.2%増)を控除した純営業収益は、33億円(同18.1%減)と減少しました。また、販売費・一般管理費は30億61百万円(同5.1%減)となり、その結果、営業利益は2億39百万円(同70.3%減)、経常利益は4億48百万円(同56.2%減)、四半期純利益は3億37百万円(同60.4%減)と減少しました。

主な概況は以下のとおりであります。

① 受入手数料

当第1四半期累計期間の「受入手数料」の合計は、26億75百万円(前年同期比25.3%減)となりました。

イ 委託手数料

「委託手数料」は、10億39百万円(同31.0%減)となりました。これは、主に日本株の委託手数料が5億78百万円(同29.3%減)、米国株の委託手数料が4億53百万円(同33.5%減)と減少したことにより、株券の委託手数料が10億31百万円(同31.2%減)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は8百万円(同13.4%増)となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、30百万円(同59.9%増)となりました。

ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、3億46百万円(同 57.5%減)となりました。これは、主に、トランプ政権による関税引上げに対する相場の不透明感の影響を受け、注力していた米国を中心とする外国株式投資信託の販売が低迷したことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料の増加等により12億58百万円(同 1.6%増)となりました。

② トレーディング損益

当第1四半期累計期間の「トレーディング損益」は、株券等が米国株式の売買高の増加により5億44百万円(前年同期比 71.4%増)、債券・為替等は6百万円(同 88.6%減)となり、合計で5億51百万円(同 45.9%増)となりました。

③ 金融収支

当第1四半期累計期間の「金融収益」は、受取利息の増加等により86百万円(前年同期比 8.7%増)、「金融費用」は支払利息の増加等により18百万円(同 51.2%増)で差引収支は67百万円(同 1.0%増)の利益となりました。

④ 販売費・一般管理費

当第1四半期累計期間の「販売費・一般管理費」は、「不動産関係費」が増加する一方、営業収益の減少により賞与引当金繰入などの「人件費」や「減価償却費」等が減少したことから、30億61百万円(前年同期比 5.1%減)となりました。

⑤ 特別損益

当第1四半期累計期間の「特別利益」は「金融商品取引責任準備金戻入」が0百万円(前第1四半期累計期間実績 一百万円)となりました。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

① 流動資産

当第1四半期会計期間の「流動資産」は、前事業年度に比べ56億47百万円増加し、521億47百万円となりました。これは、「信用取引資産」が14億68百万円減少する一方、「現金・預金」が45億16百万円、「預託金」が15億27百万円、「募集等払込金」が5億85百万円、「立替金」が2億20百万円、「約定見返勘定」が1億26百万円増加したことなどによるものです。

② 固定資産

当第1四半期会計期間の「固定資産」は、前事業年度に比べ9百万円減少し、169億70百万円となりました。これは、「無形固定資産」が56百万円増加する一方、「投資有価証券」が55百万円、「有形固定資産」が11百万円減少したことなどによるものです。

③ 流動負債

当第1四半期会計期間の「流動負債」は、前事業年度に比べ67億35百万円増加し、260億98百万円となりました。これは、「従業員株式給付引当金」が社員への給付により5億22百万円、「賞与引当金」が3億11百万円、「未払法人税等」が2億24百万円減少する一方、「預り金」が66億47百万円、「有価証券担保借入金」が9億56百万円、「信用取引負債」が1億71百万円増加したことなどによるものです。

④ 固定負債及び特別法上の準備金

当第1四半期会計期間の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ15百万円増加し、40億35百万円となりました。これは、「退職給付引当金」が91百万円減少する一方、「繰延税金負債」が90百万円、「従業員株式給付引当金」が9百万円、「その他の固定負債」が5百万円増加したことなどによるものです。

⑤ 純資産

当第1四半期会計期間の「純資産」は、前事業年度に比べ11億13百万円減少し、389億83百万円となりました。これは、「自己株式の処分」で4億62百万円、「四半期純利益」で3億37百万円増加する一方、「剰余金の配当」で9億40百万円、「自己株式の取得」で9億33百万円、「その他有価証券評価差額金」で38百万円減少したことによるものです。

(3) 今後の見通し

当社は金融商品取引業を営んでおり、当社の業績は、株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。

なお、四半期毎に決算の概数がまとまり次第、速報値として速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	24,791	29,308
預託金	11,214	12,741
トレーディング商品	108	125
商品有価証券等	107	124
デリバティブ取引	1	0
約定見返勘定	5	132
信用取引資産	7,054	5,585
信用取引貸付金	7,019	5,514
信用取引借証券担保金	34	71
立替金	409	629
募集等払込金	1,448	2,033
短期差入保証金	623	626
未収還付法人税等	-	26
その他の流動資産	844	937
流動資産計	46,500	52,147
固定資産		
有形固定資産	3,592	3,581
建物	1,753	1,740
その他(純額)	1,838	1,840
無形固定資産	141	197
投資その他の資産	13,246	13,191
投資有価証券	12,602	12,547
長期差入保証金	617	619
その他	44	42
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	16,980	16,970
資産合計	63,480	69,118

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	589	761
信用取引借入金	502	524
信用取引貸証券受入金	87	236
有価証券担保借入金	502	1,459
有価証券貸借取引受入金	502	1,459
預り金	13,047	19,694
受入保証金	352	359
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	267	42
賞与引当金	587	276
役員賞与引当金	-	9
従業員株式給付引当金	522	0
役員株式給付引当金	9	9
その他の流動負債	733	736
流動負債計	19,363	26,098
固定負債		
繰延税金負債	1,815	1,905
退職給付引当金	1,712	1,620
従業員株式給付引当金	-	9
役員株式給付引当金	19	19
資産除去債務	316	317
その他の固定負債	62	67
固定負債計	3,925	3,941
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	94	94
特別法上の準備金計	94	94
負債合計	23,383	30,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	682	682
資本剰余金合計	4,977	4,977
利益剰余金		
その他利益剰余金	18,959	18,355
別途積立金	7,247	-
繰越利益剰余金	11,711	18,355
利益剰余金合計	18,959	18,355
自己株式	△1,943	△2,415
株主資本合計	34,265	33,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,831	5,793
評価・換算差額等合計	5,831	5,793
純資産合計	40,097	38,983
負債・純資産合計	63,480	69,118

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
営業収益		
受入手数料	3,579	2,675
委託手数料	1,506	1,039
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	19	30
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	815	346
その他の受入手数料	1,238	1,258
トレーディング損益	378	551
金融収益	79	86
その他の営業収益	6	6
営業収益計	4,043	3,319
金融費用	12	18
純営業収益	4,031	3,300
販売費・一般管理費		
取引関係費	282	261
人件費	1,890	1,683
不動産関係費	359	462
事務費	461	459
減価償却費	90	66
租税公課	87	74
その他	54	55
販売費・一般管理費計	3,226	3,061
営業利益	805	239
営業外収益		
受取配当金	187	173
雑収入	38	41
営業外収益計	226	215
営業外費用		
雑損失	9	6
営業外費用計	9	6
経常利益	1,022	448
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	-	0
特別利益計	-	0
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	6	-
特別損失計	6	-
税引前四半期純利益	1,015	448
法人税、住民税及び事業税	170	5
法人税等調整額	△5	105
法人税等合計	164	111
四半期純利益	850	337

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,701,700株の取得を行い、2025年5月19日開催の取締役会決議に基づき、別途積立金の全額を取崩し、繰越利益剰余金へ振り替えております。また、第6次中期経営計画終了（2025年3月期）に伴い、従業員株式給付信託に基づき社員へ当社株式が給付されております。

この結果、当第1四半期累計期間において自己株式は、取得により9億33百万円増加する一方、従業員株式給付信託に基づく給付により4億62百万円減少し、当第1四半期会計期間末において、24億15百万円となっております。また、別途積立金の全額72億47百万円を取崩し、繰越利益剰余金へ振り替えたことにより、当第1四半期会計期間末において別途積立金は零となり、繰越利益剰余金は183億55百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	90百万円	66百万円

3. 補足情報

(1) 受入手数料

① 科目別内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	増減率(%)
委託手数料	1,506	1,039	△31.0
(株券)	(1,499)	(1,031)	△31.2
(受益証券)	(7)	(8)	13.4
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	19	30	59.9
(株券)	(1)	(3)	147.7
(債券)	(17)	(26)	52.1
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	815	346	△57.5
その他の受入手数料	1,238	1,258	1.6
合計	3,579	2,675	△25.3

② 商品別内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	増減率(%)
株券	1,502	1,036	△31.0
債券	19	31	63.3
受益証券	2,053	1,595	△22.3
その他	4	11	142.8
合計	3,579	2,675	△25.3

(2) トレーディング損益

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	増減率(%)
株券等	317	544	71.4
債券・為替等	60	6	△88.6
(債券等)	(△3)	(4)	—
(為替等)	(63)	(2)	△96.4
合計	378	551	45.9

(3) 株券売買高(先物取引を除く)

(単位:百万株、百万円)

	前第1 四半期累計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 6 月30日)		当第1 四半期累計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		増減率(%)	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	118	321,983	102	221,166	△13.4	△31.3
(委託)	(118)	(297,426)	(101)	(174,312)	(△14.4)	(△41.4)
(自己)	(0)	(24,557)	(1)	(46,853)	(174.9)	(90.8)
委託比率(%)	99.4	92.4	98.2	78.8	—	
東証シェア(%)	0.04	0.03	0.03	0.02		
1株当たり委託手数料	12円68銭		10円19銭			

(4) 引受・募集・売出しの取扱高

(単位:千株、百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	増減率(%)
引受高			
株券(株数)	91	32	△64.2
株券(金額)	73	107	46.6
債券(額面金額)	2,050	3,075	50.0
受益証券(金額)	—	—	—
コマーシャル・ペーパー 及び外国証券等(額面金額)	—	—	—
募集・売出しの取扱高			
株券(株数)	50	33	△34.4
株券(金額)	34	86	152.5
債券(額面金額)	2,096	4,678	123.2
受益証券(金額)	114,295	97,590	△14.6
コマーシャル・ペーパー 及び外国証券等(額面金額)	—	—	—

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

区分		前事業年度末 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
基本的項目(百万円)		(A) 33,324	33,190
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	5,831	5,793
	金融商品取引責任準備金等	94	94
	計	(B) 5,926	5,888
控除資産(百万円)		(C) 5,099	5,414
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C)		(D) 34,151	33,664
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,619	1,604
	取引先リスク相当額	444	488
	基礎的リスク相当額	3,031	2,970
	計	(E) 5,094	5,063
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		670.3	664.8

(注) 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(6) 損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

	前第1四半期 (2024. 4. 1 2024. 6. 30)	前第2四半期 (2024. 7. 1 2024. 9. 30)	前第3四半期 (2024. 10. 1 2024. 12. 31)	前第4四半期 (2025. 1. 1 2025. 3. 31)	当第1四半期 (2025. 4. 1 2025. 6. 30)
営業収益					
受入手数料	3,579	2,963	3,245	2,925	2,675
トレーディング損益	378	118	267	145	551
金融収益	79	80	91	82	86
その他の営業収益	6	6	6	6	6
営業収益計	4,043	3,169	3,611	3,160	3,319
金融費用	12	13	13	14	18
純営業収益	4,031	3,155	3,597	3,145	3,300
販売費・一般管理費					
取引関係費	282	292	295	326	261
人件費	1,890	1,586	1,727	1,617	1,683
不動産関係費	359	368	366	396	462
事務費	461	432	447	449	459
減価償却費	90	92	79	72	66
租税公課	87	38	50	47	74
その他	54	52	52	53	55
販売費・一般管理費計	3,226	2,863	3,020	2,962	3,061
営業利益	805	292	577	183	239
営業外収益	226	49	167	55	215
営業外費用	9	3	0	15	6
経常利益	1,022	338	744	223	448
特別利益					
金融商品取引責任準備金戻入	—	—	—	—	0
投資有価証券売却益	—	30	—	826	—
特別利益計	—	30	—	826	0
特別損失					
金融商品取引責任準備金繰入れ	6	△6	—	—	—
特別損失計	6	△6	—	—	—
税引前四半期純利益	1,015	375	744	1,049	448
法人税、住民税及び事業税	170	201	78	380	5
法人税等調整額	△5	△84	150	△126	105
法人税等合計	164	117	229	253	111
四半期純利益	850	258	515	796	337

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月4日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている水戸証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の第1四半期会計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。